

# 外貨定期預金

- ◆外貨定期預金とは、外貨預金(本邦通貨以外の外貨建の預金)のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
- ◆外貨定期預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取の外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。
- ◆円を外貨にする際(預入時)および外貨を円にする際(引出時)は手数料(1米ドルあたり1円)がかかります(お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当金庫所定のTTSレート(預入時)、TTBレート(引出時)をそれぞれ適用します)。したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料(1米ドルあたり2円)がかかるため、お受取の外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。

【商号・住所】きのくに信用金庫 和歌山県和歌山市本町二丁目38番地

令和2年7月1日現在

商品名 (愛称)	外貨定期預金
商品概要	・外貨定期預金とは、外貨預金(本邦通貨以外の外貨建の預金)のうちあらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払い戻しの要求に応じないことを条件としている預金です。
預金保険	・外貨定期預金は預金保険の対象外です。
販売対象	・法人および個人のお客様。
預入期間	・原則3ヵ月以上1年以内。 ・非継続方式のお取り扱いのみとなり、元利金を満期日以後に一括して払い戻します。
預入 (1) 預入方法 (2) 最低預入額 (3) 預入単位 (4) 預入通貨	・一括預入です。 ・原則3,000米ドル以上。 ・1補助通貨単位まで預入可能。 ・米ドルのみ。
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) 期日後利息	・お預け入れ時の金利を満期日まで適用します。 金利については当金庫本支店にお問い合わせください。 ・満期日以後に一括してお支払いいたします。 ・付利単位を10通貨単位とした1年を360日とする日割計算。 ・満期日から継続日(又は解約日)までの適用金利は、継続日(又は解約日)における外貨普通預金利率となります。
税金について	・利子所得は法人のお客様は総合課税、個人のお客様は源泉分離課税(国税15%、地方税5%)として課税されます。 ・お利息はマル優の対象外です。 ・為替差益への課税 (法人のお客様)総合課税。 (個人のお客様)為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。 ただし、年収2000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。 他の所得区分との損益通算はできません。 ・詳しくはお客様ご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。 ※令和19年12月31日までの間にお受取りになる利息等には「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。

手数料および適用相場	<ul style="list-style-type: none"> <li>お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。詳しくは後記「外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。</li> </ul>
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業統括部 お客さま相談課（9時～17時、電話：073-432-7118）までお申し出ください。</li> <li>東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記営業統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京弁護士会、当金庫営業統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</li> </ul>
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>ございません。</li> </ul>
期日前解約時のお取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として期日前解約はできません。万が一、当金庫がやむを得ないものと認めて期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日までの適用金利は期日前解約日における外貨普通預金利率となります。</li> </ul>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>預入後、為替予約を締結することにより満期日の受取円貨額を事前に確定することができます。（この場合、締結した為替予約を使用し満期日に解約することが条件となります。）</li> </ul>
当金庫が対象事業者となっている認定投資者保護団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>ございません。</li> </ul>

【外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場】

お預け入れ・お引き出し方法		手数料・金利等
お預け入れ	円の現金でのお預け入れ 円預金からのお振替	<ul style="list-style-type: none"> <li>円を外貨にする際（預入時）には、手数料を含んだ為替相場であるTTSレートを適用。TTSレートには為替手数料（1米ドルあたり1円）が含まれています。</li> </ul>
	外貨現金でのお預け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>1米ドルあたり2円／最低金額2,500円がかかります。</li> </ul>
	ご本人の外貨預金からの振替	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご本人間の振替は、手数料がかかりません。</li> </ul>
	到着した外貨送金でのお預け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>外貨受払手数料（外貨金額×0.05%×当金庫所定のTTS／最低手数料2,500円）がかかります。</li> </ul>
お引き出し	円の現金でのお引き出し 円預金へのお振替	<ul style="list-style-type: none"> <li>外貨を円にする際（引出時）には、手数料を含んだ為替相場であるTTBレートを適用。TTBレートには為替手数料（1米ドルあたり1円）が含まれています。</li> </ul>
	外貨現金でのお引き出し	<ul style="list-style-type: none"> <li>1米ドルあたり2円／最低金額2,500円がかかります。</li> </ul>
	ご本人の外貨預金へのお振替	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご本人間の振替は、手数料がかかりません。</li> </ul>
	外貨でのご送金にご使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>外貨受払手数料（外貨金額×0.05%×当金庫所定のTTS／最低手数料2,500円）、この他に別途送金手数料などがかかります。</li> </ul>

※上記手数料には消費税等はかかりません。